

議案第74号

財産（土地）の処分について

次のとおり財産（土地）を処分するため、地方自治法第96条第1項第8号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 処分する財産及び数量

北上市和賀町後藤2地割114番40 外18筆
92,796.59平方メートル

2 処分の方法

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とする。

3 処分する価格

528,000,000円

4 処分する相手方

静岡県静岡市清水区三保387番地7
株式会社アイ・テック
代表取締役 大畑 大輔

令和4年12月1日提出

北上市長 高橋 敏彦

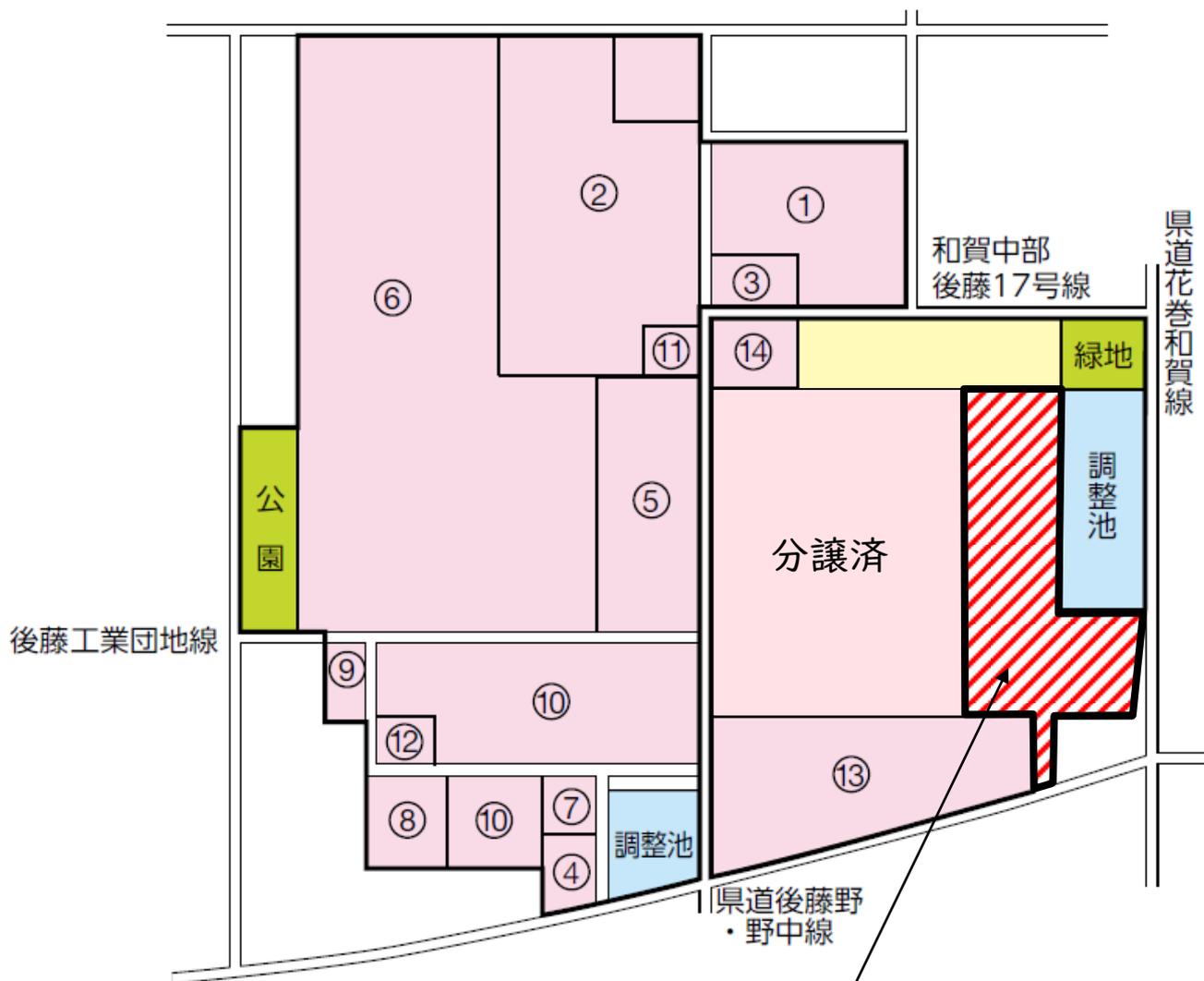
提案理由

後藤野工業団地の用地の一部を、株式会社アイ・テックの事業用地として処分しようとするものである。

立地企業の概要

1. 会社名称 及び本社所在地	株式会社アイ・テック 静岡県静岡市清水区三保387番地7
2. 資本金	3,948,829千円
3. 設立	昭和35年10月3日
4. 代表者氏名	代表取締役 大畑大輔
5. 立地場所	北上市和賀町後藤2地割114番40 外
6. 敷地面積	92,796.59 m ²
7. 建物面積	35,581.60 m ² (予定。延床面積)
8. 事業内容	鉄鋼加工販売
9. 操業年月	令和6年10月 (予定)
10. 総投資計画	約8,261,000千円
11. 従業員計画	40名
12. 事業所等の 設置理由	東北での事業展開のため

【株式会社アイ・テック 分譲予定区画位置図】



工業団地名：後藤野工業団地
面積：92,796.59 m²